

## 一般調査報告書

### フランスにおける中小企業を対象にした行政手続の 簡素化に向けた取り組みについて

フランスは何事に抛らず、手続が複雑です。行政手続についてもこの例外ではありません。「ダボス会議」として知られる世界経済フォーラムによるランキングでは、フランスは世界で127番目に行政手続が「簡素な」国として位置付けられています。もちろん、フランス人自身もこの不合理さにはしっかり気が付いていて、改善を求める声も小さくありません。なかでも、今日、大きな問題として取り上げられつつあるのは、中小企業に課された様々な行政手続の複雑さ・煩雑さです。特に雇用に関する手続きは近年になってさらに複雑さを増しており、雇用関係規定集のページ数が2005年から2010年にかけて20%も増えたという指摘もあります。

行政手続の複雑さは、当然のこと、企業にとって大きな負担になっています。OECDの推定では、フランスの企業が行政手続に費やしているコストは約4億6千万ユーロに上り、これはGDPの3~4%に相当する額であるとのこと。さらに、行政手続に長い時間がかかるために経営に支障を来すことが少なくないほか、必要とされる人的資源・費用も小さくないために企業の成長力を蝕んでいると指摘されています。特に、小回りが利くことが生命線でもある中小企業にとって大きな障害になっています。

このような声を反映し、2011年1月、フランス政府は、特に中小企業を対象にした行政手続の簡素化に向けた取り組みを始めると発表しました。そのための検討会議を設置し、具体的な取り組み項目を洗い出す、とのことでした。そして、先日4月30日、80に上る改善項目を示したうえで、6か月以内に最初の結果を出すとしています。同時に、2013年の夏までに全ての項目の改善を終えるとも宣言しています。

今回の一般調査報告書では、今般フランスで始まった中小企業を対象にした行政手続の簡素化の取り組みについて報告します。

#### 1 簡素化すべき項目の洗い出しとその効果について

簡素化すべき項目を洗い出すため、2011年1月からこの4月までの間に政府は調査員を各中小企業に派遣し、経営者を対象にしたヒアリングを実施しました。このヒアリングにおいては、フランスにある102の県に各1人ずつの調査員が派遣され、その総回数は延べ574回にも及んだとのこと。この結果、約700にも及ぶ「簡素化すべき項目」が指摘されました。この700項目について全国22箇所に設置された地域会議が検討を加え、繰り返し報告を要求される情報、雇用や財政面での報告事項のうちで形がい化しているもの、行政規則の不定性・複雑さなどの観点から簡素化を優先的に進めるべきものなど、80項目を選び出しました。

これらの改善によって、現状では中小企業に対して複数の行政機関が同じ情報を繰り返し求めることになっている行政手続が大幅に簡素化され、それは中小企業の負担を大きく削減することにつながります。申請書の簡素化だけで中小企業全体で2600万ユーロの経費削減につながるとする予測もあり、そのほかの効果も合わせると全体で10億ユーロの経費削減が見込まれています。

## 2 簡素化される項目と簡素化の内容について

上述のように、簡素化を目指す項目は全部で80にも及びます。これらの項目は6つのテーマ別に整理されています。ここではテーマ別に主だった項目をいくつか紹介したいと思います。

### (テーマ1「企業の立場に立って」)

- ・ **新たな法律・規則等の発効日の限定**

企業活動に関係する法律・規則等が新たに発効する期日を年の前半に限定することです。例えば1月1日あるいは7月1日に限定することを検討しているとのこと。新たな法律・規則が発効するたびに、対応を迫られる企業、特に中小企業には大きな負担がかかります。これを年に2回程度にまとめることで、企業の負担を減らそうとする案です。

- ・ **公的機関によるアンケート調査等の繰り返しを避けること**

アンケート調査統計調査等のデータについて、公的機関の間で情報を共有することで、同じ情報を繰り返し企業に問い合わせることを防ごうとするものです。

### (テーマ2「企業と行政との関係の簡素化」)

- ・ **繰り返し同じ情報を請求するのをさけるための「企業データベース」の創設**

従業員数・給与総額などの情報について行政が中小企業に年に複数回にわたって繰り返し申告を求めていることが明らかになったため、各企業のデータを政府の「電子金庫」(=企業データベース)に登録し、そのデータを利用することで年に1回の申告で済むように改めるとのことです。同じ仕組みがベルギー及びノルウェーで採用されているとのことです。

- ・ **オンライン申請の充実と企業IDの統一化**

フランスでは様々な面で企業による行政手続のオンラインが進められていますが、これをさらに推し進めるつつ、企業に固有のIDを振り当てることで、さまざまな行政手続の結果が一元的に管理できることをめざします。現在は全体の手続のうち65%がオンライン化されているとのこと、これを2011年末までに80%に引き上げる計画になっています。

### (テーマ3「労働法関連手続の簡素化」)

- ・ **雇用に関する申告手続の一本化**

雇用の事前申告、雇用に関する諸データの例年申告、給与証明、税金・社会保障費の支払証明など、200万もの企業が雇用に関して何千万件もの申告手続をしています。そこで、政府に毎月提出されている給与明細に基づいて諸データを自動的にデータベース化するシステムを作ることで、この雇用関係の企業申告手続を省略すること

をめざします。ただし、このデータベース化システムに登録すべき給与明細項目の整理だけで2年以上かかるものと予想されています。

- ・ **給与明細書の簡素化＝統一化**

実現が最も疑問視されているのが、給与明細書の簡素化です。給与明細項目を簡素化しつつ各企業間で統一することで、上記の自動データベース化を図ることが可能になるからです。ただし、企業間での給与項目の違い、地方ごとの税率の違いなど、統一に向けては大きな困難が予想されており、その実現時期は明らかにされていません。

(テーマ4「企業の日常業務の改善」)

- ・ **各種申請手続に関する支援・情報提供窓口と補助金申請様式の統一化**

各種の補助金申請手続について、2012年12月までに既存の各申請窓口のネットワークを強化し、州別・県別あるいは産業分野別に統一した支援プラットフォームを設置します。このプラットフォームから、企業の業種・事業内容に基づく補助金に関する情報が提供されます。併せて補助金の申請様式の統一化を図ります。

(テーマ5「税手続に関する簡素化」)

- ・ **税金・社会保障費等の支払い期限の統一**

企業が納める様々な税金・社会保障費についてはそれぞれ納入日が決まっており、全部で年間30日近くの「納入日」があります。この納入日を統一することで企業の負担を減らすよう検討するとのことです。まずは、この統一化により、企業及び政府側にどのような影響がでるのかについて研究し、今年9月までに報告書を作成する予定になっています。

- ・ **屋外広告物の課税基準の簡素化**

企業が屋外に掲出する広告物(ポスターや看板など)について課税される税金について、自治体間で申告書が統一されておらず、課税基準も複雑で判り難いとの批判がありました。そこで、この申告書を統一し、課税基準を簡素化するための法律を制定するとのことです。また、これに合わせて申告のない広告物に対する罰則も導入するとのことです。

(テーマ6「公共調達へのアクセスの簡素化」)

年間1千億ユーロに相当すると見込まれる公共調達について、募集方法も窓口も個別に存在している現況を改めて、一本化した募集窓口をインターネット上に創設します。このプラットフォーム上で全ての公共調達の内容を明示することで、多くの企業が公共調達情報にアクセスできるようになるほか、インターネットで応募できるため、応募作業自体も容易になります。さらに、調達側から見ても、応札額を低く抑えることや、請負業務の質の向上が可能なるものと見込まれています。このシステムについては、現在のところ、技術的な面での準備を進めている段階にあるとのことです。

### 3 おわりに

今回のフランス政府の発表については、「行政手続の簡素化は、政府が実行可能な中小企業支援の中でもっとも優れたものだ」などと、いずれも好意的な報道が目立ちました。つまり、補助金などによる支援よりも広範な効果が期待できる、という評価です。

ただし、それは、現在の行政手続が複雑で大きな手間がかかるものであり、それが特に中小企業の成長力を削いでいる事実を反映した評価でもあります。

対仏投資庁もこのフランスにおける行政手続の簡素化をとりあげて、フランスへの投資に関する諸手続・企業設立に関する諸手続がより容易になるとアピールしています。

今後は、これら簡素化の取り組みがどれくらいのスピードでそこまで進められるか、ということに注目が集まります。政府は、これら簡素化項目のうちの多くのもが今後数カ月以内に実行されると言明する一方で、「これらの取り組みは長期に渉るものである」とも言っています。中小企業の競争力の育成は、1年後に迫った大統領選挙でも大きな焦点になるものと見られており、現政権によるこの施策への取り組みがさらに注目を浴びそうです。